

ご存じですか？ 行政相談委員

行政相談のマスコット
滋賀ご当地キクーン
(愛称：びわんこ)



令和6年9月～10月は

行政相談月間 です。

国の事務に関する苦情や意見・要望、
お困りごとは、

あなたのまちの**行政相談委員**まで
お気軽にご相談ください。

たとえば...

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| <input type="radio"/> 道路 | <input type="radio"/> 河川 |
| <input type="radio"/> 年金 | <input type="radio"/> 健康保険 |
| <input type="radio"/> 雇用保険 | <input type="radio"/> 労災保険 |
| <input type="radio"/> 戸籍 | <input type="radio"/> 登記 |

などです。

ご相談は、

無料・秘密厳守・予約不要です。

行政相談委員は、月2回定例の相談所を開設しています(裏面参照)が、
特に10月は『行政相談月間』の行事として、下記の**相談所を開設**します。

【日時】 令和6年10月25日 (金) 9:30～15:00
(受付は14:45まで)

【場所】 守山市役所 1階 相談室

【行政相談委員】

三品 正一・津田 昌子・木村 芳次

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が
民間有識者の中から委嘱しています。

※悪天候等のやむを得ない事情により、開設時間等が変更となる場合や急きょ開設
中止となる場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【お問合せ】

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

(滋賀行政監視行政相談センター)

☎077-523-1100

ご存じですか？ 行政相談委員

- 行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。



- 守山市を担当する行政相談委員は以下の3名です。

三品 正一 ・ 津田 昌子 ・ 木村 芳次

- 行政相談委員が開設する定例相談所の会場・日程（令和7年3月まで）は、以下のとおりです。お気軽にお越しください。無料・秘密厳守・予約不要です。

会場	開設日	開設時間
守山市役所 1階 相談室	毎月第2火曜日 ・2月は祝日のため、前日の2月10日（月）に開設します。	9:30～12:00
	毎月第4金曜日 ・12月はお休みします。	

（注1） 3名の行政相談委員のうち、2名で対応させていただきます。

（注2） 事情により開設日時等が変更になる場合もあるため、守山市役所 市民協働課（077-582-1148）又はきくみみ滋賀（滋賀行政監視行政相談センター：下記電話番号）までお問合せください。

総務省行政相談センター

お問合せ： **きくみみ滋賀** 電話 077-523-1100

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —